おんしりん

2014
No.102
広報 恩賜林

平成26年度予算/組合が実施する主な事業

「富士山五合目スカイパレス富士」が「富士山五合目管理施設」へ

北富士演習場内国有入会地の火入れ

富士とともに~次世代へのメッセージ~/「おんしりんキッズクラブ」スタート!

恩賜林キッズページ

2014年第2号
発　行　日　2014年(平成26年)6月1日
発　行　元　富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3
TEL 0555-22-3355
FAX 0555-23-3425
ホームページ http://www.onshirin.jp/
メールアドレス kumiai@onshirin.jp

第一回定例会

平成26年第1回組合定例会は、3月4日から3月24日までの20日間で会期を終了しました。

本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

◎議案第1号

平成26年度組合一般会計予算（可決）

歳入歳出予算の総額を二十六億九千三百五十二万二千円とするものです。

◎議案第2号

組合行政財産使用料条例の一部改正について（可決）

平成26年4月1日からの消費税率の改正に鑑み、組合行政財産使用料条例の一部を改正するものです。

◎議案第3号

組合手数料条例の全部改正について（可決）

入山鑑札発行手数料の種類を追加するとともに条文の整理を行うため、組合手数料条例の全部を改正するものです。

◎議案第4号

組合会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について（可決）

入会地の取得及び処分を議決の付すべき事案として追加するため、組合会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正するものです。

◎議案第5号

組合林業センター、林業研修施設の設置及び管理に関する条例の全部改正について（可決）

林産物流通施設の廃止及び設置管理条例を整理統合するため、組合林業センター、林業研修施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正するものです。

◎議案第6号

平成25年度組合一般会計補正予算（第4号）（可決）

既定の予算に歳入歳出それぞれ七百十九万二千円を追加し、補正後の予算額を二十三億二千百五十九万九千円とするものです。

◎議案第7号

組合有地賃貸借契約の更新について（可決）

富士吉田市上吉田の組合有地に関して、第九次北富士演習場使用協定に基づき、国に対して演習場として引き続き使用するための賃貸借契約を更新するものです。

◎議案第8号

北富士演習場内山梨県有入会地を使用許可及び賃貸借契約することに関しての同意について（同意）

組合が保護の責任を有する山梨県恩賜県有財産である入会地の一部を北富士演習場として、山梨県が国に対し使用許可及び賃貸借契約をすることについて同意するものです。

平成26年度予算

平成26年度の当初予算が3月定例会で決まりました。

一般会計の予算は、前年度当初予算に比べ16・8％増の総額二十六億九千三百五十一万二千円となります。

今年度の新規事業として、組合入会管理地の森林資源を利用した地域循環型木質バイオマスエネルギーの活用体系を構築することを目的とした木質バイオマス活用事業及び富士山五合目周辺の入会林の保護管理、来訪者への入会地の利用指導・自然解説等の業務を推進する富士山五合目管理業務推進事業等を実施していきます。

一般会計総額　26億9,351万2千円

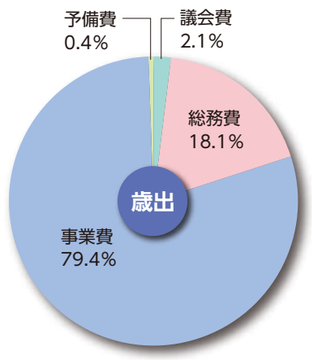

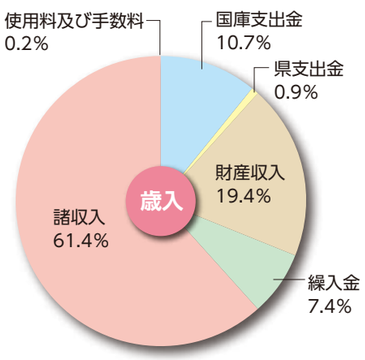

歳出　（単位：円）

科目（款）	予定額
議会費	57,479,000
総務費	486,972,000
事業費	2,139,060,000
公債費	1,000
予備費	10,000,000
歳出合計	2,693,512,000

歳入　（単位：円）

科目（款）	予定額
使用料及び手数料	6,316,000
国庫支出金	288,880,000
県支出金	23,381,000
財産収入	521,906,000
繰入金	197,743,000
繰越金	1,000
諸収入	1,655,285,000
歳入合計	2,693,512,000

組合が実施する主な事業

●入会統制管理事業 …… 26,182,000円

北富士演習場内国有入会地の火入れなど、入会権の擁護及び啓蒙啓発活動を行います。

●造林事業 …… 100,269,000円

入会地の公益的機能の発揮を目的とした造林事業及び老齢過熟林を健全な森林として再生させる再造林事業を実施します。

●森林環境学習事業 …… 9,478,000円

森林の多面的機能を利用し、「人と森林との関係」を実感をもって学べる事業を実施します。

●木質バイオマス活用事業 新規 …… 405,189,000円

木質バイオマス生産施設の建設を行い、再生可能な森林資源を活用した木質ペレットを製造し、地域循環型社会の構築を目指した事業を実施します。

●富士山五合目管理業務推進事業 新規 …… 17,181,000円

富士山五合目周辺の入会林（恩賜県有財産）の保護管理、来訪者への入会地の利用指導・自然解説等の本組合本来の職務及び期待される業務を実施します。

恩賜林組合の造林サイクル

「富士山五合目スカイパレス富士」が「富士山五合目管理施設」へ

山梨県と本組合は平成26年3月26日に「世界遺産富士山の環境保全及び来訪者対応に関する協働のための基本協定書」を締結しました。恩賜林の保護や山林巡視の傍ら、林産物流通施設として五合目来訪者や登山者に親しまれてきた「富士山五合目スカイパレス富士」は、「富士山五合目管理施設」として名称を改め、今後は、組合の入会地の保全と適正な利用の促進を図るほか、山梨県と協働し「富士山五合目総合管理センター」として総合管理の役割を担い、世界遺産富士山にふさわしい環境保全と五合目周辺への来訪者に対する普及啓発及び情報提供に、取り組んでいきます。

主な業務

［組合の入会地の保護と管理］

富士山五合目周辺の入会林（恩賜県有財産）の保護管理、来訪者への入会地の利用指導・自然観察指導を行っています。

［施設管理業務］

本組合が主体的に行う富士山五合目周辺入会地の管理業務の拠点として富士山五合目管理施設の運営管理を行います。

組合森林林業研修施設

「林業センター」から「森林林業研修施設」に名称が変更になり、施設の使用料が変更になりました。

区分＼利用時間	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後10時	午前9時～午後10時
研修室1	1,850円	2,370円	2,670円	6,170円
研修室2	1,650円	2,160円	2,470円	5,760円
研修室3	1,850円	2,370円	2,670円	6,170円
会議室兼視聴覚室	1,440円	1,950円	2,160円	5,140円
調理実習室	1,440円	1,950円	2,160円	5,140円
その他の施設器具	組合長が別に定める			

北富士演習場内国有入会地の火入れ

4月13日、入会権擁護の明認行為の一つである火入れが実施されました。北富士演習場内国有入会地は、火入れにより草原として維持されてきた「二次草原」であり、山菜等の生育のほかに色々な動植物の生息地となっています。今後も入会権擁護の明認行為として火入れを実施するとともに、人間と自然が作り上げてきた貴重な自然環境を守っていきます。

参加者の声

羽田さん（上吉田入会組合）
今回初めての参加であったが、こんなに盛大に行われているとは知らなかった。準備を含め、安全管理等、主催者の苦労が感じ取れる。ぜひご苦労様と言いたい。

長田さん（平野入会組合）
20年以上参加しているが今年は火の勢いがすごい。年中行事のなかで火入れを一番重要視しているので、盛大に行えてよかった。

天野さん（忍草入会組合）
地元消防団としても、何回か協力している。火入れのおかげで今年も山菜がたくさん採れそう。

二次草原とは…

北富士演習場内国有入会地のような草原は、時の経過とともに樹木が侵入し、やがて森林へと移り変わっていくのが自然の流れなのですが、放牧、採草、火入れといった人間の行為によって森林への移り変わりを防いでいます。人の手が加わっているという意味で、半自然の草原、すなわち、「二次草原」となります。さらに火入れによって維持されている「二次草原」は希少な動植物の生息地となっています。

かつて日本には、二次草原がいたるところにありました。しかし、農業や生活習慣の変化に伴い草原を維持する必要がなくなったため、人の手が入らなくなり、しだいに森林へと変化してしまった結果、ほんの少し前まで日本中のいたるところで見ることができた動植物も、次々と姿を消していきました。

〈北富士演習場内国有入会地で見られる動植物〉

ホオアカ

ワレモコウ

ゴマシジミ

恩賜林組合における森林環境学習の実践

恩賜林組合では、平成16年から森林の多面的機能を利用し、イベント・自然体験会等森林環境学習関連の企画・実践・学習を実施しています。この地域に住んでいた先人の生活を知るだけでなく、森を守り、森とともに生きていくことのできる人材を育て、富士北面の自然を豊かなまま後世に残し、子どもたちへ引き継ぐための活動を行っています。

子どもたちの「生きる力」を育む森林環境学習 ＋ **組合の森づくりの普及啓発、推進の活動**

恩賜林組合独自の体験プログラム

山菜ツアー　かまど体験　林業体験

「知る」だけではなく「行動」につながること

恩賜林憩いの家

4月より森林環境学習の活動拠点としての機能を拡充し、体験プログラムの実施、自然情報の発信や展示等を行っています。

お知らせ

無料法律相談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。

法律問題でお困りの方は、この機会にご相談ください。

次回相談日

平成26年7月8日（火曜日）

受付時間／午後1時から午後2時まで

*指定日以外又は電話による相談はできません。

【問い合わせ】
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
総務課　TEL0555-22-3355

2014 おんしりん森づくりフェスタ

木に触れ、木と遊びながら木や森について考えよう！

会場：恩賜林庭園・芝生広場

開催日時
6/7
9:00 ～ 16:00
予備日 6/8

各種イベント
- ○木のおもちゃ広場
- ○童謡コンサート
- ○木質バイオマス紹介
- ○和太鼓の演奏
- ○キャラクターショー
- ○グリーンサンタ®からのメッセージ ※6月7日のみ
- ○スライダー
- ○フード屋台＆休憩所
- ○森林体験＆ワークショップ
- ○おんしりん大抽選会
- ○環境映像ミニシアター　など

©2014 Green Santa Foundation

家族みんなで来てね！

※イベント内容は予告なしに変更になる場合があります。

木質バイオマス活用事業

造林事業の側面から

恩賜林組合の仕事のひとつである森づくり（造林）。富士山北面に広がる、およそ8、100㌶の森林原野を管理し、手入れを行うことにより木材やきのこを生産する物質生産機能、洪水や水不足を防ぎながら、きれいな水をつくる水源涵養機能等の「森林の多面的機能」が十分に発揮され、私たちが安全で安心できる生活をおくるのに役立っています。

森林の手入れには、植栽から始まり、下刈、間伐等、様々な作業があります。この手入れを行うことにより毎年およそ3、480㌧の木材が発生します。

化石燃料から自然エネルギーへ

私たちの多くが使うストーブやボイラーは、原油からつくられた燃料（エネルギー）を使っています。これらは化石燃料といい、太古の昔に地球の奥深くでつくられたとても貴重なもので、いずれなくなってしまうと考えられています。また、化石燃料から発生するCO_2（二酸化炭素）は地球温暖化の原因のひとつであり、現在、地球上で起こっている気候変動を引き起こしている原因と言われています。

それに比べ、木材資源からできる燃料（エネルギー）は、これらの問題を解決してくれるエネルギーです。化石燃料とは違い、森林資源は再生可能な資源であり繰り返し使うことができます。また、日本の国土面積のおよそ70％が森林で、さらに山梨県においてはなんと78％が森林なのです。このことから私たちの暮らしのすぐ近くに森があるため、地域のエネルギーを地域で使う循環型システムをつくることが可能です。

先祖が富士山北面の自然とともに生きてきたおかげであり、今、私たちが、その森の恵みから木質バイオマス活用事業を行うことが現代において「森と生きる」方法のひとつであり、この豊かな資源を未来へ引き継ぐための方法なのです。

森の手入れ（造林）によって発生する木材量

出展:林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」（平成26年1月）

富士とともに

次世代へのメッセージ

―対国、対県への心ある対等の姿勢―

山中湖村旧三村
入会組合連合会長
高村 不二義 氏

かつて北富士演習場をめぐる情勢が混乱を続けた昭和46年ごろであった。富士北麓山野に祖先が残してくれた入会権益を後世に伝承するためには、戦後米軍に接収された北富士演習場内国有入会地の管理権を米軍から日本国に返還させ、引き続き自衛隊が使用すること（いわゆる自衛隊への使用転換）が、最善の方途であると判断し、当時の政府が決定したこの使用転換の方針へ同意するよう私は、山中湖村議会議長としてまとめあげた。富士北麓旧十ヶ村住民の祖先は、一毛作すら満足にできない積雪の多い寒冷地であるこの地域に住みつき、あらゆる苦難に耐えながら、農耕を生業とする傍ら、林野雑産物の採取いわゆる山稼ぎなどの入会行為等によってかろうじて生計を立ててきた。入会地を国に引き続き提供していくという判断をしなければならない忸怩たる思いは、北富士演習場内の国有入会地についての旧来からの入会権益を認めさせることをテーマとした「入会協定」を国と締結しなければならないという強い信念に変化していった。

昭和48年に行政協定である使用協定が先行して締結され、入会協定については、地元の富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の組合長と防衛庁長官との間で、国と地元間に入会協定に関する協議機関を設置し、可及的速やかに入会協定を締結することが確約された。これにより、国及び地元間で、入会協定起草委員会を設置する合意が整ったが、双方委員は、入会協定起草委員会規約の制定、及び地元が提出した入会協定案の逐条審議の過程で、それぞれの立場において激しい議論を交わすこととなり、協定案の審議は遅々として進まなかった。

協定案の内容が国側にとって不利と思われる条文については、その箇所を合意するのに一年の歳月を要するようなことも度々あった。しかし、常に毅然としながらも、誠意を持って健全な人間関係を構築する姿勢で臨んだ。そのおかげか、地元入会協定起草委員が入会協定案を国に示してから、約15年に及ぶ歳月は経ったが、昭和63年3月31日、第一次入会協定の締結が実現する運びとなったのである。昭和30～40年代には、力を背景にして自分達の言い分を通そうとする輩もいたものだ。しかし、力づくでは本当の解決はできない。相手を信用し、相手からも信頼される関係を築きあげながら、相手がうなづける理屈を提示し、対等な立場にあげていく必要がある。

これからも住民の権益を守り、地域の民生を安定させていくには、心に誠意を持ち頭に理論を築き、一丸となって折衝にあたる姿勢を堅持していってもらいたい。

（第2回に続く）

「おんしりんキッズクラブ」スタート！

1年を通じて森の中で活動する小学生対象の「おんしりんキッズクラブ」が4月よりスタートしました。富士吉田市、山中湖村、忍野村の小学生が毎月1回集まり、恩賜林組合について、富士山について楽しく学べるプログラムを行っています。第1回ではみなさん初めての顔合わせということもあり、緊張した面持ちでしたが、徐々に緊張もほぐれ、春の森を楽しみながら活動を行っていました。今後、全12回のプログラムを通して森と親しみ、森を大切にする「森のスペシャリスト」になることを願っています。

おんしりんキッズクラブのほかにも季節に応じた体験プログラムを開催しておりますので、ぜひお問い合わせください。

恩賜林キッズページ

森づくりってなあに？
入会ってなんだろう？

入会入門教室

－カイくんとおじいさんのお話－

カイは、富士山の麓の小学校に通っている4年生の男の子。中学生のお姉さんミズホと二人兄弟。塾や野球の練習がない時は、隣の十一屋酒店に寄ると、おじいさんがいろいろな話をしてくれます。

カイ　きいてきいて。学校で習ったんだけど、僕たちが吸っている空気って森の木がつくりだしてるんだって。

おじいさん　なるほどね。じゃあ、カイがいま吸っている空気は、誰のものか知ってるかな。

カイ　えー。誰のものでもないよ。みんなのものだよ。

おじいさん　じゃあ、道路や学校や病院は、誰のものかな。

カイ　市とか村とか、それを造った人のものじゃないの。

おじいさん　市や村などが管理しているけど、それを造った人が儲けるためでなくて、世の中の人のためにあるものだから、これも世の中全員のためのもの、あるいは、地域全員のためのものと言ってもいいんだ。

ノーベル賞候補にもなった宇沢弘文さんという経済学者は、こういったものを「社会的共通資本」と名付けたんだ。自分だけで自由にできるものと区別しているんだね。富士山の森や原っぱもこの社会的共通資本の一つとして位置づけられ、恩賜林組合が管理しているよね。

カイ　そうかそうか。みんなのためのものと、自分だけのためのものに分けることができるっていうことだね。そう言えば、この前、お父さんとワラビ取りに行った時、恩賜林組合の人がパトロールしてたよ。

おじいさん　そうだね。あの森や原っぱは昔から地元のみんなのためのもので「入会地」と言い、そこに入って利用できる権利を「入会権」と言っているんだ。もう少し詳しく言うと、・・・。

カイ　あっ、みんなが迎えに来た。野球に行く時間だ。また教えてね。

次号へつづく

（大人へのミニ解説）
宇沢弘文氏が定義する
「社会的共通資本」とは
ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境や社会的装置のこと。

森のもつチカラ

恩賜林組合で管理している森林原野は富士山北面の約 8,100ha。どのくらい大きいかと言うと東京ドーム 1,730 個分！その森林は木材を生産する力だけでなく、ここではいろいろな役割をもっています。森林のもつ力を紹介します。

水をたくわえるチカラ

降った雨を森がたくわえて、湧水として、湖の水やみんなの飲み水として利用されているよ。

動物たちを守るチカラ

陸地に住んでいる動植物の 80％が、森に住んでるよ。動物たちの住み家になっているんだね。

空気をきれいにするチカラ

空気をきれいにして、CO_2 をためこんで、地球があつくなりすぎるのをふせいでいるよ。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C023103
この印刷物は環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。